

第2回小城市男女共同参画審議会 議事録

- 開催日時 : 令和2年12月17日(木) 午後1時25分 ~ 午後3時40分
- 開催場所 : 小城市役所 西館2階 大会議室
- 出席委員 : 吉岡会長、原副会長、岡本委員、相浦委員、陣内委員、
西村委員、船津委員、村山委員、圓城寺委員、中尾委員、
- 事務局 : (企画政策課)池田課長、政策調整係長、協働推進係長、古賀主査
- 傍聴者 : なし

《 議 事 録 》

午後1時25分 開会

1. 開 会

(政策調整係長)

時間より早いですけども、皆さんお揃いですのではじめたいと思います。

皆さんこんにちは。本日はお忙しい中ご出席いただきましてありがとうございます。ただいまから、第2回小城市男女共同参画審議会を始めさせていただきます。私は本日の進行を務めさせていただきます、小城市企画政策課の清水と申します。よろしくお願ひします。はじめに企画政策課長池田からご挨拶いたします。

(企画政策課長)

皆さんこんにちは、本日は師走の大変お忙しい中ご出席いただきましてありがとうございます。本日の審議会では、第3次小城市男女共同参画プランの策定についての方向性、策定に向けたスケジュール等について説明させていただきます。また3次のプラン策定に当たって、市民の皆さんまた中学生の皆さんに、男女共同参画に関する意識が5年前、2次のプラン策定時からどのように変わっているのかを確認し、課題を整理するために実施する市民意識調査について委員の皆さんのご意見をお聞かせいただきたいと思ひます。現在、国・佐賀県では第5次男女共同参画の計画策定作業がされています。その内容を踏まえながら、小城市のプラン策定を行っていきたくて思ひますので、本日はどうぞよろしくお願ひします。

【企画政策課長退席】

(政策調整係長)

本日は10名の全員のご出席をいただいております。4名の委員さんから欠席のご連絡をいただいております。

りますが、会議は半数の出席で成立するとなっておりますのではじめさせていただきます。なお新型コロナウイルス感染症対策としてマスクの着用、また機械による換気を行っておりますのでご了承ください。それでは次第に沿って進めさせていただきます。次第2会長あいさつ、吉岡先生よろしくお願ひします。

2. 会長あいさつ

(吉岡会長)

あらためましてこんにちは。今日は先ほどご案内がありましたように、市民と中学生の意識調査の文言検討などが中心になるようです。どうぞご協力をお願いします。

(政策調整係長)

ありがとうございました。次に次第3議事に入ります。会議は会長が議長になると定められていいますのでここから先は、吉岡会長にお願いしたいと思ひます。よろしくお願ひします。

3. 議事

(吉岡会長)

それでは議事に入りたいと思ひます。お手元の議事次第の3の議事の(1)第3次小城市男女共同参画プランの策定について、では事務局の方から説明お願ひいたします。

(1) 第3次小城市男女共同参画プランの策定について【資料1】について事務局より説明

(吉岡会長)

はい、ご説明ありがとうございました。いま説明がありましたとおり、小城市では現在、第2次の男女共同参画に関する行動計画が実施中ですが、それが来年度で終了するので、来年度中に次の第3次プランを策定する作業に入って、令和4年度再来年度から実施する予定になっているということです。その第3次プランの考え方について、総合計画との整合性、国・県の動向を見ながら進めるということ、それからスケジュールで来年度は5回の審議会が予定されていることでした。では第3次小城市男女共同参画プランの策定について、ご質問やご意見はありませんか。

(原副会長)

計画に基づいて施策が進行していき、その最終的な評価をどのようにしていくのかということが1点、それと計画は国や県の計画とも整合性をとって進めるとのことですが、男女共同参画を地域に広めて行くというところというと、佐賀市や近隣の市町の取り組みがどうなのかということをお参考にし

たほうがよいのではないか、小城市の取り組みが突出する分には構わないが、ある種佐賀市などの足並みのそろえることで、地域に展開できることも今後の視点としてあってよいと思うので、意見としてお伝えします。

(協働推進係長)

1点目の評価についてですが、スケジュールの説明で触れましたが、アンケートを踏まえて現行2次のプランの成果を分析と事業展開による進捗、原因の考察から次のプランの施策にどう反映するかという案を事務局で作成することを想定しています。2点目の近隣市町との計画の足並みを揃えるという視点をいただきました。貴重なご意見ありがとうございます。国・県の大きな計画の中で、市町の計画をどういうふうにしていくかは難しいところ、県央の佐賀小城多久の近隣他市町から情報ももらい、参考にしながら、また審議会にも情報共有させていただきたいと思います。

(吉岡会長)

スケジュールの来年度1回目に2次プランの進捗状況を報告も入っているので、そこでも現行の計画についての評価などもその中でも示されると思います。その他、ご意見ご質問ありませんか。現段階ではなさそうでしょうか。では、また来年度にかけご意見を頂く事にもなると思いますが、その際はよろしく願います。では第3次プラン策定のスケジュール等について確認したことにいたします。

それでは、次第(2)市民・中学生「男女共同参画に関する意識調査」について、事務局から説明をお願いします。

(2) 市民・中学生男女共同参画に関する意識調査について【資料2】について事務局より説明

(吉岡会長)

意識調査、アンケートの概要について説明いただきました。市民と中学生、2つのアンケートがあります。市民の方は二千人を無作為抽出して自由回答の方式、中学生に関しては市内の4中学校の2年生全員を対象者として行う方式であります。意識調査の概要について、何かご意見ご質問はありませんか。

(中尾委員)

前回の市民意識調査の対象者は、今回と同じ二千人でしたか。

(協働推進係長)

はい、前回も同じく二千人でした。

(中尾委員)

回収率はどれくらいでしたか。

(吉岡会長)

30 パーセント程度の回収率だったと記憶していますが、わかればあとからお願いします。

(協働推進係長)

すみませんが、確認してから回収率は後ほどご報告いたします。

(中尾委員)

関連して、二千人の中でどれくらいの回収率があるか、半分あっても千人、それにコメント付けていくと、きつくないかな、回答されている数字が千を越さないとどうかとう気がして質問しました。その辺は、先生方はプロだからわかられていると思いますが。

(原副会長)

私もそこは気にしていて、ただ統計学上、その全体を表すのに何パーセントの回答があれば全体の傾向が見えるかは、学問上の数字があります。その数字をクリアしてほしいと思います。

(中尾委員)

私が以前勤めていたところでも、千ではものを言っていなかったもので、回答率 50 パーセントでも、ある程度は欲しいなと思った、前回もこれでいって、そして今の計画に反映されているわけでしょ、ちょっときついなという感じがした。

(相浦委員)

私もまちづくりの会議で出た時に、回収率が悪かった。こんなに少なくで大丈夫ですかと言ったら、そういう説明があって、統計学上これで大丈夫ということを知った。だから回収率が高くなければダメということでは無いらいし、何パーセント以上か、3割か4割。

(中尾委員)

その数字の最低限が千は欲しいと、千欲しいなら三千するとか。年代層、年代によっては百にいかない数字ですが。

(相浦委員)

回収率を上げる手立てをしたほうがよいのではという話し合いをしたこともあった、回収率を上げるために前もって説明、アンケート協力依頼とかはどうか。

(吉岡会長)

督促とかはあるのでしょうか。

(協働推進係長)

市、行政からの調査依頼ということで、任意によるものだが、重要なアンケートであること、市長直筆署名でメッセージを添えてお願いしている。思うように回収率が上がらないのが現状であります。中尾委員からも千は必要ではないかということですが、二千出して5割で千、千を下回っては厳しい実感はあるが、それをどのように伸ばしていくか、事務局でも督促は無記名のため難しいが、追加でお願いなどができるようであれば対応したい。

(村山委員)

このアンケートは、小城市としてほかにも市民対象のアンケートがありますよね。私のところにも1度送って来たこともあった。それと合わせて考えてみれば、この2千の数字がそもそも妥当なのかどうか、回収率・回答率がどれくらいなのか。ここだけの決め方だけではなく、他のところとも調整されてのことと思う。ですから原副会長が言われるように、統計学的に何パーセントというものがあるので、大きく下回ることになれば問題かと思うが、他のアンケート等と比較してみて、妥当な線ができればそれでいいのではと思っております。督促は無理だと思えます。そのようなことで、なるべく回答をしていただけるよう、重要なアンケートであることの一文を添えて、答えられるような内容をしっかり検討すればいいのではと思っております。以上です。

(政策調整係長)

第2次小城市総合計画を担当しています。毎年市民アンケートを実施していて、それも2千件を対象にしています。ほかにもいろいろなアンケートを小城市から出していますが、概ね2千件でさせていただいているかと思えます。今年度アンケートの状況を見ますと、市民アンケートのパーセントは決して高くはなくて、4割いけばいいかというところですが、今年度はコロナウイルス感染の関係で、みなさんご自宅にいる時間が多かったようで、4月のアンケートの時は5割を超えましたし、9月も5割を超えていたかと思えますので、今年度に限っては5割を超える期待ができるのではと思っております。

(協働推進係長)

先ほどの前回アンケートの回収率について報告いたします。2千名に対して回収数は707件、回収率は34.3%になっています。

(吉岡会長)

ありがとうございました。どの自治体でも30パーセント、良くて40パーセントくらいだと思います。統計学では10パーセント前後でOKだったと記憶しています。なるべく回答率を上げるということはお指摘のとおりだと思います。他の調査も2千人対象であれば、2千人を維持したうえで、回答が出

やすくなる工夫をお願いしたいと思います。督促はご指摘のとおり無記名ですから、無理だというのはその通りです。これから文言を検討しますので、なるべく協力してもらえやすい方式を考えたいと思います。その他、意識調査の概要についてございませんか。

(相浦委員)

この内容というのは、県やほかの地域と同じ内容ですか、小城市独自の内容でしょうか。

(協働推進係長)

アンケートの内容については、今回ご提案しているものも前回アンケートとの比較で、基本的に小城市オリジナルになっています。同じような計画がどこの市町にもあるので、同じような質問項目で重複があるかもしれません。

(吉岡会長)

内容的には国のもの、県のものとも共通しているものもあるが、文言等は小城市オリジナルのもの。中身の方が出ましたので、また概要についてお気付きのことがあればその際に言っていただくとして、まずは市民アンケートの案についてお願いします。

(2) 【資料3-1】事務局より説明[属性]

(吉岡会長)

回答者の属性についてです。7つ設問が用意されています。選択肢等も含めていかがでしょうか。回答者の属性については以上とします。次の項目をお願いします。

(2) 【資料3-1】事務局より説明[結婚や家庭生活について]

(吉岡会長)

2つめの項目は、結婚や家庭生活に関する設問です。前回に比べて整理されています。設問8は4つの項目についての考え方が聞かれていましたが、二番目の「性別役割分業」についてどう考えるかの設問に限定する。設問9と10は、仕事と生活に関して考え方と現状を聞くもの、設問11は家事従事時間を聞くもの。12・13は削除となっています。この部分についていかがでしょうか。項目少ないほうが回答してもらいやすいということもあると思いますが、それでも残すべきという意見もあっていいと思います。

(原副会長)

項目については、事務局の考えでいいと思います。設問11の家事時間の考え方について、男性が家事をしている時間は増えている方向ですが。家事の定義がみんなばらばらで、女性より男性の方がイメージしにくいだろうと思う。正確に数字を出すときに、家事をどういうふうに定義しているのか。

別のところに、別記載でも表示があるともう少しイメージしやすいと思いました。

(吉岡会長)

そうですね、確かに。ちょうど前回の設問 12 にあるようものを家事の例として枠をつけるなど工夫していただく。家事という言葉が意味している内容を具体的な例を出して、回答を促すという方式。では具体的なところは、事務局に検討していただくことでよろしいでしょうか。それでは家事の具体的な説明を入れてもらうことにいたします。

(2) 【資料 3-1】事務局より説明[教育・子育てについて]

(吉岡会長)

3 枚目は、教育・子育てについての設問です。14 が 12 に繰り上がって、6 つのうち 3 つに限定して子育ての考え方を聞くもの。男性の「育児休暇」「介護休暇」の設問を省略する、男性の「育児休暇」「介護休暇」の取得が進まない理由については前回と同じ設問を継続する。という案になっています。

(原副会長)

質問項目の変更については、基本的にこのままで異論はありません。先ほどの家事時間のところともにも絡めて言いたかったのは、設問 12 の 2 にある「女性は女性らしく、男性は男性らしく」、男らしさの定義というのが最新の調査研究で変化してきていると言われている。具体的に言うと、家事時間が長い男性ほど平等意識、平等役割意識がマイナスに出るという結果が出た。普通だと逆なので、家事時間の長い男性というのは平等的意識が高いと一般的に思われているが、マイナスに出ている。専門家の分析によると、男らしさの中に、仕事もやるし、家事もやれるというそういう新たな男らしさが出てきている、特に都心部を中心に。私たちが思っている一般的な男らしさとは、人々の意識によっては全く違うように解釈されることが出てきている。男らしさ女らしさは抽象的な言葉になりつつある。質問項目として、今後ふさわしいものかどうなのか、微妙だと思う。佐賀県ではまだ通用するかもしれない。そういう意識の変化ができていくことを捉えていく、調査をするうえで、分析を間違ったら大変なことになるので。

(中尾委員)

資料をいただいたときに「男らしく、女らしく」という言葉を使う場所があったのかと思った、死語に近いかなという感覚だった。赤になっているので、ここは要検討だろうと思った。

(吉岡会長)

司会をするので事前に検討資料をいただいていた。最初は、事務局案ではこれは外れていたの

ですが、私のほうでこれを復活させてもらった経緯がありまして、ご指摘いただいているほどと思っています。前の性別役割分業の設問では、最近では多くの方が「反対」と答えられる、正解を答えるようになっている。子育ての質問に関しては、ある意味畏ではないのですが、本音が出て「男は男らしく、女は女らしく」育てた方が良いという回答が高く出る傾向があるような気がして、その意味ではこれを残した方が良いのではとの理由があります。都市と地方の問題をひとつ加味してということもあります、男らしさを仮に発展的に男性も家事をするものと捉えたにしても、性別にとらわれてらした、子育ての中で考えるということ自体の問題性もあるかと聞いていて、男性らしさをどんなイメージをもつかは、それぞれ多様なのですが、男だからこういう風に育てるべきだとの発想自体も問題と思うところもある。確かに赤で書かれているので要検討とも、無くすという意見もありかと思えます。

(中尾委員)

結果的に先生がおっしゃったようなことを暗に言っている、言葉を何か表現する方法がないか、深い意味が考えられて出されていたとは思わずに、言ってしまいました。3に男女問わず、生まれ持った個性・才能を可能な限りというのがあるから、それですくえるかと思った。

(吉岡会長)

男女を問わず、経済的に自立してとか、生まれ持った個性や才能を伸ばしてというのは、恐らく多くの人が賛成と答える項目だと思います。こういうふうに聞かれれば賛成と答えることになると思う。結果がわかっている、聞く価値がないとはならない。結果がわかっている。頭ではわかっているけど、身体的には残っている女らしさ男らしさのところが聞き出せればよいのかと思う。言葉は工夫する余地はあると思います。外した方が良いという方はいませんか。

(船津委員)

資料をいただいて私もアンケートを答えてみた。ここがどう答えたらいいか。苦勞しないようにということと、女性が女性らしくあれば苦勞しないのか、男性が男性らしくあれば苦勞しないのか、つながらなかった。自分の中で。女性らしくあっても苦勞はするし、概念にも女性らしい、男性らしいことと苦勞しないようにということが結びつかなくて、この文言を変えた方がよいと思いました。

(村山委員)

2つです。15番16番の育児休暇についての質問から外すという、外そうとした理由がどういふことなのか1つ、最後の13番の取得が進まない理由は何だと思えますかという質問で、1つのデータがあってそれを認識したうえで、休暇が取れていない理由を下から選ぶというもの、そもそも育児

休暇・介護休暇がどの職種にもあるかどうかはわからないけれども、前は小城市で育児休暇・介護休暇があまり進んでいないという報告がありましたけれども、そうしたものを前提に何か、何処では取得が進んでいないけれどもその進まない理由は何ですかという聞き方をするのか、その他の項目と質問の仕方がちょっと違うかなと思いました。この2点についてお聞かせ願いたい。

(協働推進係長)

前回、男性の育児休暇・介護休暇についてどう思いますかという設問で、回答される方が男性だろうと女性だろうと主観的なことで、法律上の休暇制度として休暇をとるかたちでの設問でした。現時点でそれぞれの県内業種業態によつての取得の実態等は、調査等でも把握できる状況でありますので、今回は主観的などどう思うかということ削除し、進まない理由についてお聞かせいただくことを残していく想定して2つを削除し、1つの理由を残しています。もう一つの取得が進まないという表現を少し修正が必要かと。前回が進まない理由という問いをして回答を出しているので、そこから表現を変えることによって、今回の回答状況が変わる可能性があるこの区分に関して前回と同じ表現での設問ということで準備させていただいています。

(村山委員)

進んでいないという実態があるという認識がもっておられることを前提とした質問ですよ。それが前回の質問との経過を見たいとのことで同じにした、わかりました。わかるのですが、休暇をとっていない実態がどの業種にも小城市役所にも県庁にもどこにもあるということを回答者に少し知ってもらえるような、何かそのようなものが欲しい質問だなと思いました。以上です。

(吉岡会長)

確かに、具体的な数値は書く必要はないと思いますが、企業や公務員で育児休暇・介護休暇の取得が進んでいません、という実態を書いてもらって、理由はなぜだと思えますかという質問に代えるというのものもあるかと思いました。検討課題にさせていただきたいと思えます。

(中尾委員)

13の回答、選択肢が11ありますよね、これは何個でも回答できるのでしょうか。1コ、2コ、3コ？これを私がコメント書くならば、この中での順位付け、一番重要なのはこれで、二番目がこれで、三番目がこれというのが欲しいなと思った。そしたら傾向がつかめるかも。

(協働推進係長)

前回のアンケート設問に関しては、3つまで選んでいただくことで3つを抽出していたのですが、優先順位はございませんでした。

(中尾委員)

育児休業とか、長期にわたるのも、介護休暇とかは無休になるのですかね、会社によって違うのですかね。

(吉岡会長)

育児休暇は給料の補償があります。期間にもよって違いますが、最初は3分の2まで。

(中尾委員)

いまからの世代は家族の介護がテーマになってくると思います。私は定年6か月前に家族の介護が必要になって辞職願を出したのですが、有給休暇をとって継続するように上司に言われ、その分負担が増えました。片道1時間の職場を1日2回往復して家族の面倒をみるのは大変でした。職場では責任があるので、休みとってできるような仕事ではない。だからきちんと次の人に渡して介護にかかりたいと思った。介護は本当に心身共にこたえます。一緒に書いてあるのですが、育児休暇というものはある程度認められて、3年くらいは育児休暇があるとか出ていたところもあった。上の方はわけてあるけど、前回は。職場環境にもよるけど介護休暇は広く影響が来ると思う。ここだけでまとめると結構きついかなど。

(吉岡会長)

いま育児休暇の取得が進まない理由と介護休暇の取得が進まない理由の質問項目をわけてはどうかというご意見、委員の皆さんいかがでしょうか。分ける案もあると思います。

(船津委員)

介護休暇と育児休暇の進まない理由は、アンケートの対象者によってはぜんぜん違う項目になると思います。

(吉岡会長)

質問項目を2つ減らしているので、今回分けて聞いてみるのもいいかと思います。

(圓城寺委員)

教育と子育てと書いてあって、介護を入れた方が、タイトル質問項目もこんがらからないと思います。

(吉岡会長)

私も、タイトルに介護が入っていないので、入れた方がいいと思いました。今回、育児休業と介護休業の進まない理由をわけて聞いてみるという案でいかがでしょうか。

(陣内委員)

疑問があるのですが、育児休業と会長さん言われて、ここには育児休暇と書かれてある。男性が育児休暇を短期に取るというのと、子育てにはまり込む育児休業を取るという、ぜんぜんレベルが変わってくるのではないかと思う。僕は育児休業をイメージしてこれを見ていた。短期の休暇等は比較的とりやすいのでその違いも大きい。

(吉岡会長)

質問はおそらく育児休業を正式に、期間は様々だと思いますけれども。アンケートの言葉としては休暇のほうになじみがあるかもしれませんが、休業にしましょう。休業に言葉をかえて、2つに分けるといふ。

(相浦委員)

介護休暇と言いますか、一般的にはどうなのですか。

(西村委員)

育児休暇は産前でも育児休暇、出産のとき休むのは出産休暇、出産の時2～3日休む

(吉岡会長)

育児介護休業法という法律があるのだから休業、介護休業規則となっている。

(相浦委員)

休暇規則はないのですか。

(西村委員)

休業規則、休業の中、内規に規定されている、こうゆうのがあるかどうか、事業所を、アンケートを答える方も70歳代とか、そういう方たちに答えなさいと言ってそれがわかるかどうかもあるし。基本的にこういうのがどういうものとわからないままでアンケートに答える方もいらっしゃると思います。

(吉岡会長)

質問の意図は、繰り返しですけれども、正式な届け出をして一定の期間休む休業をイメージされているので、13の育児休業と介護休業をわけて2つの質問に分割したいと思います。

(協働推進係長)

それでは男性の育児休業と介護休業を2つに分けて、選択肢のほうもそれに合わせた形で育児、介護の部分の精査させていただきます。休業の定義については、休暇を含むところをだすような形でよろしいでしょうか。休業の言葉の意味合いをコメントに入れさせていただきたいと思います。

(吉岡会長)

タイトルに介護の追加もお願いします。

(2) 【資料3-1】事務局より説明[働くことについて]

(吉岡会長)

14の(3)子どもができるまでは、ですね。「も」を「ま」に。選択肢の15はいくつ選ぶというのはいかがでしょうか。

(協働推進係長)

15の女性が職業を続けていくうえでの障害は、3つ選んでいただくことになっています。

(吉岡会長)

下の方の15は、3つを選んで回答する方式です。働くことの14・15、他の質問ありませんか。

(2) 【資料3-1】事務局より説明[夫婦や恋人同士などの暴力について]

(吉岡会長)

DV、恋人からの暴力に関する質問になります。特に一番上の16番の文言が変わっている。5枚目についてご意見ございませんか。

(原副会長)

項目をまとめられているのはこれでいいかなと私は思います。2番の性的行為という言い方、性行為ではなく、中学生に性教育やるときは性的行為という言い方をしていた、聞き方としてどうでしょうか、ちなみに国は今後3年間の性暴力についての取り組みを重点項目として取り組みをする。言葉ですよね、恋人同士であったとしても性暴力であるとか、直接的な、何々のでは弱くなる印象があるので、どうでしょうか。そのままという事務局の考えであればそのままでもいいと思います。

(吉岡会長)

この内容として制限的か、広がるか。

(原副会長)

広がる、恋人同士でいうと性行為の強要がDVでは使われる

(協働推進係長)

国等の表現、チラシ・アンケートも性行為の表現になっていたと思いますので、性行為に変更させていただきたいと思います。

(吉岡会長)

事務局からこの的を外して、性行為に改めたいとのことですが、よろしいでしょうか。ここは性行為の強要に改めたいと思います。あと個人的には、経済的な暴力という言葉がありますけれども、

これも国がそういう言葉を使っているのでしょうか。前の「経済的に押しえつける」のほうがわかりやすいような感じもして。経済的な暴力ですね。わかりました。日常範的には経済的暴力、あまりなじみがない感じで。暴力という言葉、一般的には強いのかなと。押しえつけるの方がわかりやすいのかなと。

(原副会長)

精神的な暴力の中、包含されるものであると思う。分けて説明するところに経済的な暴力と社会的な暴力が混在することが多い。その中の特徴的なひとつだと思います。特にコロナ禍で経済的な暴力、妻の方に借金を負わせるようなことが増えている。経済的な暴力という定義として表現した方が良い。

(吉岡会長)

それでは経済的な暴力の言葉に変更しています。そのほか、16から19までお気付きの点はありませんか。16の6のメールも最近SNSの方がわかりやすい。

(2) 【資料3-1】事務局より説明[男女共同参画社会について]

(吉岡会長)

いま説明がありました、前回の24番、男女共同参画について話し合いや勉強したことがあるかという設問は削除、カットする。言葉についての知識を問う20番については、言葉の入れ替えや整理がされているということです。21番と22番は前回同様ということですが、何かお気づきの点がありますか。

(原副会長)

LGBTとLGBT s で、正式にはどちらが、正式なものがあるのですか。

(協働推進係長)

最新のものがLGBT s、セクシュアル・マイノリティの一部の表現で、どちらが正解化かは勉強不足です。

(原副会長)

LGBTの方々の中にもいろいろな方々がいるという s なのかと理解していた。正式な表記があるのか、調べていただければと思いますし、SDG s まで出てくるのであれば、アンコンシャスバイアスという言葉も国もここ1、2年使っていた。わかりにくいですけど、ぼくたちが思っている無意識に刷り込まれたようなものが、ある種の偏見として出てくるところでいうと、今後国もアンコンシャスバイアスを使っていくのであれば、ひとつの啓発言葉になるのではと思うので、これについても検討し

ていただければと思います。

(吉岡会長)

LGBTに関しては、これと決まったものはないと思います。一般的、広がっている、ふうしているのはLGBTという言葉で、マスコミ用語でもよく使われている。どちらかというとそのほうが市民アンケートにはふさわしいかもしれないですけども。原先生のご指摘のあったように、性的少数者というときに、レズ・ゲイ・バイセクシュアル・トランスジェンダーだけに限定されないという、あえて強調したいということであれば、カッコをしてsをつけるとか、そのへんは形で、啓発を含めてあえてsを付けておくほうがいいかと私は個人的に思います。それから無意識の偏見という言葉、日本語にするか、あえてあまり知っている人はいないと思いますけれども、啓発ということを含めて検討していただこうと思います。20番いかがでしょうか。

(村山委員)

14のジェンダー平等とカッコのSDG s、これはイコール、同義語ではないですよ。SDG sの一部であって、SDG sはよく知っているけれど、ジェンダー平等は知らない場合は該当しないから、むしろ聞きたいのはジェンダー平等を知っているかどうかですよ。SDG sは外すべきではないでしょうか。上の方のセクシュアルハラスメントをセクハラと呼ぶのと同じではないという理屈です。

(吉岡会長)

質問の意図として、SDG sの中のジェンダー平等を知っていますかということで、ジェンダー平等だけでもなさそうな感じで、SDG sは広いからですね、カッコで書かれると前の方と異なる。SDG sの一項目としてのとか注記を入れてもらう。

(協働推進係長)

同じようなカッコつきではおかしい指摘ですので、ジェンダー平等という言葉がSDG sの第5のターゲットか、そのような註釈を入れさせていただき、SDG sの元のジェンダー平等という認識をしていただけるように変更させていただきます。原副会長からいただいたアンコンシャスバイアスについては、どの項目、どのあたりに入れた方がいいかをご指導ください。

(原副会長)

順番ですか。まだまだ少ないこれからの言葉に、国が今後も使うかどうかともわからないところもあるので、出てくるとすれば最後の方で。

(吉岡会長)

先ほどのSDG sのことは、村山さんよろしいですか。ジェンダー平等がSDG sの一項目であるという

註釈をつける形で、両方の言葉を残すという提案。言葉としてはジェンダー平等、SDG s の両方とも残す。

(村山委員)

男女共同参画社会について、SDG s というのと、ジェンダー平等を知っているか知らないか、質問としてはウエイトを占めるかな。SDG s は学校でやっているけれども、ただ上の項目のカッコの中、知らない人がジェンダー平等をSDG s ととられる可能性があるなと思った。そうじゃないと。

(吉岡会長)

前回のアンケートだったか、それぞれの解説みたいなのがついていたと思いますけれども、今回も多分つきますよね。そこでSDG s もまだそんなに知られてないと思いますので、持続可能開発目標の一環としてジェンダー平等も取り上げられていますということがわかるように、言葉の中を、イコールに結び付けられないような書きぶりを工夫して。あと個人の意見ですけれども、DVに関して3つの言葉があって、ドメスティックバイオレンス(DV)とDV防止法、面前DV、デートDVが削除しているのですけれど、DV防止法の中にドメスティックバイオレンスも含まれていると考えて、デートDVを残した方がいいような気もするのですけれど。言葉として若い子の間にもDVがあるよということを伝えること、含まれているのであれば、DV防止法を知っているのであれば、DVも知っているで一応理解できると思うので。それと若い世代でデートDVの問題と、児童虐待の関連で親のDVをこどもが見聞きする面前DVをあわせて。そのほかありませんか。

市民アンケート全体に関してほかにもありませんか、保留にしていた12番の2のところはふさわしい言葉があれば事務局と話し合いして残しますが、もしふさわしい言葉が見つからなければ、当初の案のとおり削除するという形で進めていきたいと思います。

(2)【資料3-2】事務局より説明[属性・男女共同参画社会・生き方・家庭について]

(吉岡会長)

中学生のアンケートについて、属性に関しては市民アンケートとほぼ似通ったものになっています。それから、2枚目は男女共同参画社会について尋ねることで、4番目は言葉についての知識を問うもの、これは先ほどの意見を反映したものに代えていただくということです。5番目は家庭や社会、各分野における男女間の平等がどれくらい達成されているかについての考え方を問うもの、裏側にいきまして、6番目は女らしさ男らしさ、性別役割分業について中学生の意識を問うもの、それから女性の職業についての意識を問うもの。それから3枚目が生き方についてとなっていますけれども、女の子だから男の子だからと言われて嫌になったことがありますかという設問の一部が修正され

ています。そして4枚目、家庭についてとありますけれども、ここが大きく変わっているようなので事務局から説明をお願いします。

(協働推進係長)

4枚目のIVの家庭について、お手数ですが一部修正をお願いします。先ほど委員さんからご指摘いただいた⑪設問で⑨でを⑩に、あわせて⑫設問の⑩でを⑪に修正方をお願いします。家庭についてということで、前回まではそれぞれの家庭での家事分担についての設問、それとどのように育てたいかを問う設問になっていましたが、今回は大幅に内容を変えております。これは先ほど市民アンケートの最後の方で言葉や内容を知っていますかのところで触れておりましたが、面前DVといわれる夫婦間等による家庭内でのDV等を実際に子供たちが心的な負担を受けているという現状があることで、今回深掘をする設問になっています。最初に、家で安心感を持って生活できていますか。続いて、家の中で両親などのけんか、暴力・暴言を見ることがありますか。その後に、相談をしたことがあるかないか、相談したことがない子どもたちがどういうことが理由なのかを問うものになっています。

(吉岡会長)

回答するのは中学生ですけども、中学生自身の家庭について、特に説明の在りました面前DV、その部分についての設問が設けられています。最後の5枚目はデートDVですね、若い世代の問題についての意識を尋ねるものになっています。特に赤字になっている修正点を中心に、ご意見等ございましたか。

(原副会長)

9番の、あなたは家で安心感をもって生活できていますかで、面前DVのこどもはどちらも答えられない子がいる、ですよ。2つよりも、もっとモヤットした聞き方のものがないかなと思います。

(協働推進係長)

選択肢としては「どちらともいえない」でよろしいでしょうか。

(相浦委員)

これ中学生の設問なのですよね、恋人同士の交際ということですが、異性との交際ですね。わかりました。

(村山委員)

先ほどの⑨番、V家庭についての⑨家で安心感を持って生活できていますかで、いま選択肢を3で「どちらともいえない」にするという話で、私はむしろ「わからない」の方がいいかなと思った。どちらともいえない、むしろ安心感って一体何、どういう風なものを安心感、家で安心感をもつ中学生

が考えた時、いろんな状況があると考えられますね、いまおっしゃったような。このところが非常に迷うのではないかと思うのですよ。「どちらともいえない」というのと正直どう回答したらいいか「わからない」という方が良くないかと思うのですが、いかがでしょうか。中学生が読んでみて。

(原副会長)

感覚的にはおっしゃる通りに、わからないというほうがたぶん近いと私は思います。おっしゃるとおりだと思います。

(吉岡会長)

では今の議論を踏まえて、選択肢3を「わからない」に改めてしたいと思います。よろしいでしょうか。そのほかございますか。

(船津委員)

両親などのけんかを見ることがありますかの設問⑩の中で、よく見る、ときどき見るというのを相談したことありますかとあるのですが、相談じゃなくて、その前の段階、相談する前の段階、したことじゃなくて、相談したい、その前の気持ちが必要ではないですかね。そして、その後に相談したことありますか、その前に相談したいと思いますかという質問があった方がいいのではなかといいませんか、中学生だったらですね。

(吉岡会長)

同じ⑫の選択肢3のところ「相談しようと思わない」ところがあるから、たぶんそこを用意されていなかったと思う、つまり相談したいと思った人は1か2を選んで、そもそも相談したいと思わなかった人、思えなかった人。確かに、相談しようと思わないからと言われると、まとめて考えると相談しようと思わないといってもいろいろありますね、つまりこんなことを相談できないと思って相談しないのと、ちょっと相談するまでもないと相談しないのと、いろいろありそうな感じは確かにしますね。

(原副会長)

相談をしようと思っている子の方があまりなくて、言葉について相談になったとか、学校の先生に吐露したとかという感じで、相談する意思を最初からもっている中学生というイメージは、これまで関わってきた子供たちの例からはあまり出てこないですよ。やむにやまれず相談して言葉に出てきてしまったとか、そんなイメージがあるので、相談する意思をもっている子がどれくらいいる、アンケートでどれくらい出てくるか、あるのかどうかは、わからないですね。聞く必要がないとかということではなく、あつてはいいと思うのですけれど。相談の意思をもっている子がどれくらいいるか

は、

(吉岡会長)

相談しようと思えなかった、とか。そういう風に思うことができなかった。相談できるとは思わなかったし、相談すること自体が思いつかなかった。全部を含めて。

(協働推進係長)

今回の設問は新しい部分で、精査ができていませんでした。先ほどあったように、家庭内でのDVなどの暴力を見てから、「相談したい」の意思の確認を先に項目を入れさせていただき、引き続いて相談をしようと思った意思はあるけれども、それについて相談をしたかしなかったかを聞き出せばいいかと思います。12番にある、なぜできなかったのかの理由を問う深堀のところまでは、今回は見合わせでいいかと思います。意思の確認と、その後の実績までとする修正案でご提案したいかと思いますが、いかがでしょうか。

(陣内委員)

私がおかしいと思うのですが、何で聞くのかなと思う。たぶん、分析をするためにされると思うのですが、子どもたちが面前DVとかで悩んでいる実態があるかどうかを知りたいのですか。それが相談したくても相談できていないとか、そういう結果を知りたいということなのか、そういう実態が子どもたちにあるのかなのかを知りたいのか。私が考えた時に、中学生が回答すると考えたときに、⑨が答えにくいなら、なくてもいいかなと思った。回答が何%、何%と出たとしても、中の様相がいろいろあるだろうから、結局分析できないという形にならないかと、じゃ聞かなくていいのでは。それから今回はじめての相談、内容ということだったので、相談したかどうかは聞かなくて、相談したいかどうかを聞いた方がよくないか、その意思を。そして次に聞くのは、相談しないのはなぜですかではなくて、なぜ相談したいと思ったのですか、の方が子どもたちから見えている悩みの世界とかが見えやすいのではないかという気がしました、分析するときに。実態としてどういうふうになっている、家庭内のことがこんなに見えるというように。

(吉岡会長)

今のお話で、なぜ相談したいというのは、自分がしんどいとか、親のことが心配とか、見て辛いとか、仲良くしてほしいとかいう選択肢があってということ。設問の趣旨はお話のあったとおりですか。

(協働推進係長)

今回のコロナ禍において、DV自体の相談件数が非常に深刻な状況になっている。あわせてDVがある

ところにこの面前DV、子どもがいる家庭においては面前DVが非常に注目されて、児相を含めいろいろところで子どもたちからの相談で心的なものが半数くらいを占める相談の中でも、DVに絡むところで非常に割合が高いという状況も現状としてあることが県・国の現状でもわかっているので、小城市においても実態としてどれくらいの家でそういう実情があるのかをまず、中学2年生のこどもたちに現状の確認として、あるのはわかっているけれどもどれほどのものなのかを確認の意味で、それから実際に相談件数自体は伸びているみたいですが、実際に相談できる状況なのかというところまでを確認ができればと、新たな設問としました。ご提案いただいた相談をしたいと思った方、生徒さんに対して、なぜ相談したいのかの選択肢は精査したい。

(船津委員)

アンケートの目的がずれてきてしまっているようです。あくまで参画プランを私たちは策定しているわけで、実態を把握することもあるかと思うのですが、いま家庭が安心して生活できているかは大事なことではあるのですが、家族の中での家事の分担とか、社会参加とか、男女がどうなっているか、子どもたちがどういうふうにそれを、男子だから女子だから、とかいう差別とかですね。そういうこととかが家庭の中で、男の子だから泣くなからはじまり、女の子がご飯を作るのを手伝いする、様々な風習がある中で、コロナ禍で経済的な不安から父親のDVとか、私たちも相談がたくさんあっていますが、このアンケートの中に家庭についてが、ここが主になるのは違うかなと思った。

(吉岡会長)

確かに、左の方の家庭状況が全部カットされた上で、ここだけに特化された感じから、そんな印象もあるかもしれませんね。

(陣内委員)

先ほど発言した時に、冒頭に言ったのですが、学校で仕事をしている立場として考えた時に、このアンケートを何のためにとるのか、その整理がまず大事だと思います。こどもたちにアンケートをとるときにも、その目的を伝えてやらないといけない。しないといけないから、してきなさいということではなく。本当はあなたたちの意見を制度に活かすからとか、その実態を知りたいからとか、無記名だとは思いますが、ことさらに言わないにしても、アンケートにちらっと最初の冒頭は、中学生にもなると、ないとやらされ感も強いと思うので。それがアンケートをする側として、何のためなのかというのは、私もアンケートを見たときに思って、必要のないことは中学生には聞かなくていい、必要なことのみ聞いていく。さきほどの面前DVが、中身が必要なことであるならば聞くべきだと思うし、それが何らかに活かしていけるような方向にいくのであれば。だけど、このプランを作っていく

うえで、必要ない情報であれば、あえて子どもに負担をかけて聞く必要はないと、全体的に見て思いました。

(吉岡会長)

あと少し1回、質問の趣旨の確認ですけれども、次の欄まで、DVの対策というのは1つの基本目標の柱になっているわけで、仮に今回、この面前DVについて聞いた結果が、ある程度深刻なものだったとして、その上で何らかの施策、事業などを検討することを考えておられるということでしょうか。

(協働推進係長)

基本的な施策の体系は変えずに、DVに関しても柱の一つとしていく中で、DVそのものの撲滅、暴力を許さないことにつながるためにも、法でも面前DVと言われるような状況ですので、子どもたちの安全安心のため、DVをなくすこと。DVがDVを生む、循環するという表現がされる中で、DVを含めてこの面前DVについても把握しながら、次の施策の展開にもつなげていくべきではないかと、今回新たに項目を設け、第3次の中に施策が入っていくべきと事務局としては考えています。

(吉岡会長)

わかりました。議論も長引いておりますので、提案ですけれども、家庭についてのところ、面前DVに関する設問を厳選して、安心感をもって生活できていますかという設問はカットする、家の中で両親などのけんかを見たことがありますかは残す。そのとき相談したいと思ったかという設問を残す。いまの12は削除する。船津さんご指摘なさったように、家庭でのジェンダー、男女共同参画の状況、家庭の中の状況について、私も聞いたほうが良いように思いますので、11の設問、旧、古い設問の左の方で11の設問を継続するというのはいかがでしょうか。通して言いますと、左の11の設問を継続し、面前DVについては10設問を残す、11の設問を相談したいと思ったかという問いに改めることはいかがでしょうか。

(原副会長)

DVが男女共同参画を阻害する最も大きな要因でもあるというところで、DVのことや面前DVのことを、特にいま注目されている問題ですから、それを1つ外出しにして報告を、啓発に繋げる目的で聞いて聞く事は、目的化してやっていったほうが良いと私は思います。一方で、陣内先生がおっしゃったみたいに、中学生に負担をかけてまで聞くということについては、私もその負担部分と、それに気づくというひとつ啓発の部分とが両方、その子にとってどうなのかがわからないので、ある種リスクもある。そこは気を付けて聞く方向で、ご検討いただければと思います。

(吉岡会長)

細かいところの修正はあるかと思いますが、基本的な方向としてはよろしいですか。このように改めていただきたい4点としてもらおうと思いますが。大丈夫でしょうか。では、全体をとおしてはよろしいですか。

(協働推進係長)

長時間ありがとうございました。それでは市民アンケート、中学生アンケートの両方につきまして、ご指摘ご提案で修正すべき点等は、会長の吉岡先生ともまた協議をさせていただきながら、次回議事録のほうと送付前の案の形で、今度はアンケートの形になったもので皆様方に後日ご確認いただいて、漏れ等があればご指摘をいただくながれで進めさせていただきたいと思います。

(吉岡会長)

わかりました。では今日の意見を踏まえて、修正案を個別に郵送していただけるということですので、それはまた確認いただいて、その後何かお気づきの点があれば、個別に企画政策課に申し出たいと思います。長時間になりましたが、議事は以上ですが、委員の皆さんから他にございませんか。

(政策調整係長)

長時間にわたりまして活発なご意見をいただきありがとうございました。今日いただいた意見を踏まえまして、意識調査また第3次のプラン策定につなげていければと思っております。本日はご多用なお集まりいただきありがとうございました。これをもちまして第2回小城市男女共同参画審議会を終了させていただきます。ありがとうございました。

午後3時40分 閉会